

南部地区 PCR 検査センターの実施概要について

武雄杵島地区医師会・鹿島藤津地区医師会

令和2年11月25日 第1版

一部改訂 令和3年 1月27日 第2版

1. 実施機関

実施主体：武雄杵島地区医師会・鹿島藤津地区医師会

検査機関：佐賀県健康づくり財団・株式会社 CRC

2. 実施概要

南部地区 PCR 検査センターは、以下の「3. 対象者」に記載する者を対象として、検査検体を採取し、PCR 検査（だ液）を実施する。

※抗原検査は実施しない。

3. 対象者

杵藤地区管内（武雄市・大町町・江北町・白石町・嬉野市・鹿島市・太良町）の診療所・病院より診療の結果、新型コロナウイルス感染症の検査が必要と認められ、紹介された者（要：診療情報提供書）

※診療情報提供書がない場合は、受け付けない。

4. 実施体制

(1) 臨時の医療機関（プレハブ診療所）を開設して、管内医療機関等からの紹介・予約制のドライブスルー方式で実施する。

※車以外での受診者は受け付けない。

(2) 実施場所：武雄杵島地区医師会駐車場内（武雄市武雄町昭和 300）

(3) 実施時期：令和2年12月1日（火）～

(4) 実施曜日：月曜～金曜日（祝日・休日除く）

(5) 診療時間：13：00～14：00（予約受診者受付 12：45～13：45）

※当日の紹介予約受付は12時までとし、12時以降の予約は翌日受付となります。

(6) 人員：以下の「7. 人員体制」のとおり。

5. 診療内容

(1) 問診：診療情報提供書を基に確認する

(2) 検査検体採取

(3) S A R S コロナウイルス核酸検査を PCR 法にて実施

(4) 紹介元医療機関、保健福祉事務所等への検査結果報告

6. 実施フロー

「南部地区 PCR 検査センターの流れ」をご参照下さい。

7. 人員体制

- (1) 医師：武雄杵島地区医師会・鹿島藤津地区医師会の会員より派遣（1名）
管理者：太田光博（武雄杵島地区医師会会長）
- (2) 看護職：武雄杵島地区医師会・武雄地区休日急患センターより派遣（2名）
- (3) 誘導事務・受付事務・結果連絡請求事務職員等：医師会事務局職員（3名）

8. 感染予防

- ・専門家にアドバイス頂き適切に実施。
- ・个人防护具等の不足分については、県から支援。